

【令和8年6月1日～令和8年7月31日】浪速区役所

窓口サービス課（保険年金）会計年度任用職員（補助作業）募集要項

1 募集人数

1名

2 業務内容

窓口サービス課（保険年金）における業務の補助に従事
（郵便送受、資料作成、文書管理その他事務補助全般）

3 応募資格

大阪市内もしくは、大阪近郊に居住の方。

ただし、次のいずれかに該当する方は応募できません。

- ・採用日において過去2か月以内に本市で雇用されている（雇用されていた）方。
- ・地方公務員法第16条（欠格条項）（参照）に該当する方。

【地方公務員法第16条（抜粋）】

（欠格条項）

1. 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
2. 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
3. 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
4. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

・年齢、学歴は問いません。また、この職は日本国籍を有しない方も受験できます。

（注）日本国籍を有しない方で、就職が制限されている在留資格の方は採用されません。

4 任用期間

令和8年6月1日から令和8年7月31日まで

5 勤務条件等

(1) 勤務時間・日数

9時から17時15分（休憩45分）

週5日30時間以内（週3～4日程度）

(2) 休日

区役所が指定する日、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始

(3) 勤務場所

浪速区役所窓口サービス課（保険年金）

(4) 報酬等

・日額 10,498円

・交通費 全額支給 ただし、月額55,000円を上限とする。

・報酬支払日 翌月17日。（支払日が土曜日・日曜日・祝日等に当たるときは別途通知します。）なお、会計規則等の変更により支払日が変わる場合があります。

(5) 服務

・地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。

・営利企業への従事（兼業）については可能です。ただし、その場合でも、職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律については適用となるため、留意してください。

(6) その他

受験資格がないこと並びに申込みの内容及び受験提出書類等に虚偽のあることが認められた場合には合格を取り消すことがあります。

6 受付期間

(1) 持参する場合

・令和8年5月7日（木）から令和8年5月14日（木）までの土曜日・日曜日・祝日を除く9時から17時30分まで。

(2) 送付する場合

・令和8年5月14日（木）17時30分までに下記「提出先」まで必着のこと。郵便で送付する場合は必ず送達確認ができるもの（簡易書留等）で送付してください。郵便不着の責任は負いかねます。また、料金不足の場合は受付できません。感染症予防の観点からできるだけ送付でご提出ください。

7 採用方法

書類審査と面接で決定します。

面接は令和8年5月15日（金）11時から浪速区役所2階作業室にて実施。面接開始10分前に2階29番窓口に集合願います。

なお、受験票は送付しませんので直接お越してください。

8 応募方法

応募される方は、次の2点の書類を送付又は持参してください。

※次の書類等に不備がある場合は、選考試験を受験できないことがあります。

・提出書類

大阪市会計年度任用職員採用申込書 1通

※過去3カ月以内に撮影した上半身、正面、脱帽の写真を必ず貼付してください。

※採用申込書は本市所定の様式に限ります。

申し立て書 1通

・提出先及び連絡先

〒556-8501 大阪市浪速区敷津東1-4-20

浪速区役所 窓口サービス課（保険年金・管理） 2階29番窓口

担当：山本・西山

06-6647-9946

・結果の発表

合否については、受験者本人あてに送付します。

なお、受験者本人以外にはお知らせできません。

9 その他

・この試験において提出された書類等は、受付後返却しません。

・受験に際して大阪市が収集した個人情報は職員採用試験の円滑な遂行のために用い、大阪市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。

10 問合せ先

浪速区役所（保険年金・管理）担当：山本・西山

〒556-8501 大阪市浪速区敷津東1-4-20

電話：06-6647-9946